

平成28年度 事業計画



福祉啓発ポスター 特選
雲山一周さん (美濃小6年)

社会福祉法人 美濃市社会福祉協議会

【基本方針】

平成27年度、「美濃市地域福祉計画(第3期)」が策定され、その基本理念には「共に支え合い いきいきと笑顔で暮らせるまち」が掲げられています。

それは、わたしたちが、「普段の暮らしの幸せ」を感じることでできる地域です。

しかしながら、地域には、高齢で介護を必要とする人、障がいのある人、子育てや介護で悩んでいる人、ひとり暮らしで話し相手がいない人、経済的困窮から生活するのに困難をきたしている人など、様々な人が生活し、多くの悩みや課題を抱えています。そして、性別、年齢、家族構成などによってもその悩みや課題は様々であり、これらの課題には、公的な制度だけでなく、地域住民同士の協力や、各種機関の連携による取り組みが必要です。

そのために本会では、「第2期地域福祉活動計画(平成24年~28年)」に沿った各種事業を推進し、本計画最終年度として事業評価を行うとともに、第3期地域福祉活動計画策定において、変化していく地域のニーズを把握することで、誰かを助けながら、そして、誰かに助けられながら、人と人のつながりや出会いを大切に、みんなで支え合い、助け合う地域づくりの体制を構築していかなければなりません。

こうした本会の役割を担うために、住民参加の精神のもと

- ・《共生》 すべての市民が共に生きる
- ・《共感》 さまざまな問題を自分の問題として感じる
- ・《共有》 問題を共に考え共に行動する

を基本方針に掲げ、地域福祉を推進する中核的な団体として、関係機関や関係団体と手を携え合って、「人と人 心と心をつなぐ 笑顔の地域づくり」をスローガンに、温もりあるまちづくりを目指します。

第2期美濃市地域福祉活動計画 基本理念

住み慣れた地域で 共に支え合い
誰もがいきいきと暮らせるまち

【重点課題】

1. 地域福祉活動の推進

(1) 広報・啓発事業の推進

広報誌「社協みの」、つうしん「むすび」、PRパンフレットの発行やホームページなどをあらゆる機会を通じて社会福祉協議会の理解を深める情報提供に努めます。

(2) 美濃市地域福祉活動計画(第3期)の策定

平成27年度に策定された「美濃市地域福祉計画」を推進する団体として、地域福祉の推進に取り組むための実践的な計画を策定します。

(3) ボランティアセンターの充実

「ボランティアのまち宣言」から20年の節目にあたり、あらためてボランティア活動に関する普及啓発、個人ボランティアの登録推進と新たにボランティア養成講座を実施し、ボランティアセンターの強化を図ります。

2. 在宅福祉サービスの充実

(1) 高齢者支援活動の充実

いきがいデイサービスや介護予防事業を拡充するとともに、サロン活動を積極的に支援し、情報提供と参加啓発を行い、高齢者のいきがいづくりを応援します。

(2) 健全な事業所運営

適正な介護サービスの提供と職員のリスクマネジメント意識の向上により、より安全で、信頼される質の高いサービスの提供に努めるとともに、経営的意識を持った健全な事業所運営に努めます。

福祉のまちづくり事業 [拠点区分]

1. 法人運営・地域福祉事業

美濃市の住み活動する人たちが、地域のなかで支え合いながらいきいきと自分らしく暮らすことができる「普段の暮らしの幸せ」づくりを応援するため、社会福祉事業の企画運営に取り組みます。地域住民に社協事業や本会の存在意義を広く周知することにより、信頼される法人運営を目指します。また、社会福祉法改正に伴い、ガイドラインに沿った対応を行います。

(1) 会務の運営

事業名等	内 容	備 考	財 源
①理事会等の開催	地域福祉事業を効果的かつ適正に行なうため、理事会等を中心として、法人運営の強化を図ります。 理事会、評議員会の開催		その他

②監査の実施	健全な経営、透明性を図るため、監事による監査を実施します。	年1回実施。 公認会計士による 会計執行チェック を適宜実施。	—
③苦情解決	各事業所に苦情解決責任者・苦情受付担当者を置き、苦情相談窓口を設置します。また、利用者の権利擁護のため、福祉サービス苦情処理第三者委員会を設置し、苦情に対して誠意ある適切な対応に努めるとともにサービスの質の向上を図ります。		—
④会員募集事業	会員募集強化期間を設けて募集します。また、賛助会員の加入促進を図ります。	6～7月強化期間。支部社協総会に出席し、自治会長等に協力の依頼をします。	会費

(2) 人材育成・研修事業

事業名等	内 容	備 考	財 源
①実習生の受入	社会福祉士や介護福祉士を目指す学生に人材育成の一環として実習の場を提供します。		—
②職員研修	県社協等が主催する研修へ積極的に参加します。専門研修並びに全体研修により、職員全体の知識の向上、スキルアップに努めます。		介護 保険 その他

(3) 広報・啓発事業

事業名等	内 容	備 考	財 源
①広報誌「社協みの」発行	社協の事業の紹介や報告など、地域福祉活動の情報発信を目的に作成・配布します。見やすくわかりやすい紙面づくりに努めます。自治会の協力を得て全戸配布します。	・奇数月年6回発行 ・A4 4ページ	共募 会費
②パンフレットの発行	社協PRパンフレットを発行し、本会事業への理解を深め、会員拡大を図ります。自治会の協力を得て全戸配付します。	・6月発行 ・カラー刷り A4 8ページ	会費 共募
③ホームページによる情報発信	タイムリーな情報を迅速に市民へ発信・提供を行います。		—
④声の広報発行	視覚に障がいのある方へ、声で広報誌の記事を吹き込んだカセットテープを自宅に送付します。利用者の減少に伴い、新規利用への普及に努めます。	朗読ボランティア そよかぜ協力。 ・広報みの、社協みの、消防だより	受託金
⑤つうしんむすび発行	ボランティア活動やサロン活動などを中心とした情報発信を全戸配付にて行います。	・年5回発行 4/15、8/1、10/1、 12/1、2/1	会費 共募
⑥社会福祉大会の開催	多年にわたり、社会福祉の発展・向上に寄与された方々に対して感謝の意を表し、表彰状や感謝状の授与を行います。また、意見発表では、福祉協力校の代表者（児童、生徒）が福祉活動の体験や意見を述べ、今後の社会福祉を考えます。	・社会福祉功労表彰、共同募金多額募金者表彰 ・ポスター表彰 ・10/16開催予定	会費
⑦市民福祉講演会	著名人を招いて、市民を対象に、福祉や健康をテーマに講演を行い、生きがいづくりや自己啓発を目的に開催します。併せて、10月から始まる赤い羽根共同募金運動のPRを行います。	10/16開催予定 講師 山崎武司 氏 (元プロ野球選手)	共募 会費

(4) 地域福祉活動計画の策定

地域福祉活動計画の策定	地域福祉活動の実践計画として、第3期地域福祉活動計画（平成29年度～平成32年度）を策定します。	中部学院大学と協定を結び、地域ニーズの把握に努めます。	
-------------	--	-----------------------------	--

(5) 福祉教育事業

事業名等	内 容	備 考	財 源
①手話奉仕員養成講座	障がい者福祉活動の一環として、手話奉仕員養成講座を開催し、聴覚障がい者福祉に関する担い手を育成し、福祉活動への参加を促します。	新たに受講生を募集し、入門編を開講します。	受託金
②福祉協力校	福祉教育推進のため、市内5小学、2中学、1高校へ助成を行い、福祉に関する学習の機会を作ります。	共同募金運動への協力の依頼をします。	会費

(6) ふれあいサロン活動等の推進

事業名等	内 容	備 考	財 源
①高齢者ふれあいサロン活動	地域でいきいきと暮らせるように、食事会やレクリエーションを行い、仲間づくりや引きこもり防止などのため、高齢者サロン19団体への助成を行いサロン活動を支援します。また、役員に対し、研修会を行い、サロン同士の情報交換や活動への助言などを行います。		会費 共募 受託金
②子育てサロン活動	未満児の子を持つ親が、地域の中での活動を通じて、子育てを楽しみながら仲間を作り、互いに支え合う場づくりのため、子育てサロン3団体への助成を行い、サロン活動を支援します。		会費
③小地域福祉コミュニティ創造活動	小地域で住民同士が助け合い、支え合う社会的基盤を整備するため、住民参加による福祉活動を行う団体に対し、助成を行い、地域づくりを支援します。		会費
④いきいきサロン保険取扱い業務	サロン活動中の万一の場合に備え、保険取扱いの業務を行います。		その他

(7) 支部組織の充実と支援

事業名等	内 容	備 考	財 源
①支部社協助成	各支部での事業の充実を図るため、会費納入の40%を支部社協へ還元します。		会費
②支部メニュー事業助成	各支部で企画・実施する事業に対し、助成金を交付します。	各30,000円の助成。	会費
③会費・共同募金取扱い	各支部（地域ふれあいセンター）にて戸別の会費や共同募金の取りまとめを依頼し、適正な管理を図ります。		会費 共募

(8) ボランティアセンターの機能強化

事業名等	内 容	備 考	財 源
①ボランティアセンターの運営	活動の情報提供や広報啓発などをはじめとし、ボランティアの関係機関や団体との連絡調整を行い、ボランティア全体の活動を取りまとめを行います。		会費 その他
②団体助成	ボランティア活動の充実・発展を図るため、助成を行います。		会費
③ボランティアニーズ調査	市内の福祉施設などへ外出行事の随伴支援などに関するボランティア要請の調査を行い、ボランティアの派遣や連絡調整などのコーディネートを行います。		—
④ボランティア活動保険取扱業務	ボランティア活動中の万一に備えての保険の取り扱いを行います。市民の方が被災地への災害支援へ行く場合の保険も取扱います。	広報誌などで紹介。	会費
⑤ボランティア連絡協議会運営	市内のボランティアの力を結集し、その活動の発展と社会福祉の向上に努めることを目的として協議会を運営します。	ボランティア11団体が活動。	会費
⑥個人ボランティアの推進	自分の趣味や特技、資格などを活かしたボランティア活動の推進を行なうため、個人ボランティアの登録を行います。登録者を増やし、若い世代へのボランティア活動の普及に努めます。	メールアドレスの登録をしてもらうことで、随時必要なボランティアの要請を行います。	会費
⑦ボランティア養成講座(新規)	通いの場であるサロン等の担い手や高齢者支援に向けたボランティアの養成します。	傾聴、認知症の理解、簡単体操等の講習会を行います。	会費 その他
⑧ボランティアセンター20周年記念事業(新規)	市民へのボランティア活動に関する普及啓発のため、ボランティア団体の活動発表など、各団体のPRを行うとともに、ボランティア活動の今後を考える場とします。		会費 その他

(9) 総合相談事業の実施

事業名等	内 容	備 考	財 源
①法律相談	第1・3水曜。弁護士による無料の相談。相談者が多く、待ち時間が発生するため、テレビやストーンの設置など快適な待合場所の提供に努めます。		会費 共募
②市民相談	第2・4金曜。第4は予約制とし、常時相談が受けられるよう社会福祉士を配置し、相談体制の充実を図ります。		—
③介護相談	介護の専門家である居宅介護支援専門員(ケアマネジャー)が介護のあらゆる相談にのり、必要な情報の提供と不安の軽減に努めます。		—
④高齢者総合相談	専門職員が虐待や成年後見制度などの権利擁護に関する相談など、高齢者全般に関する相談にのり、情報提供を行います。		—

(10) 高齢者福祉事業の充実

事業名等	内 容	備 考	財 源
①いきがいデイサービス事業	介護予防事業の一環として、介護保険の要介護認定を受けていない方を対象に、昼食の提供やレクリエーションを行い、心身状態の維持や改善を図り、要介護状態になるのを防ぐ事業として実施します。	紙のふるさとふれあいセンター(2日)と新たな会場として福祉会館(1日)を開設します。	受託金
②一人暮らし高齢者食事サービス	72歳以上の一人暮らし高齢者の健康保持、孤立感の解消及び地域住民の見守り、支え合い意識を向上し、高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らせる地域づくりを図ることを目的として実施します。 協力：日赤奉仕団、調理ボランティアトマトの会、民生委員児童委員	対象者など事業内容の見直しを行います。	会費共募
③在宅介護者のつどい	在宅において要介護高齢者の介護にあたっている家族等に対し、介護方法等の技術習得や福祉器具等の活用方法を提供するとともに、介護者同士が悩みなどを話し、リフレッシュできるための場を提供することを目的に実施します。	介護者が身近に相談できる支部社協役員の参加を促します。	会費共募
④コミュニケーション麻雀サロン	「笑う・話す・一緒に相談」を心得に、軽い運動や脳トレになるコミュニケーション麻雀サロンを定期的に開催し、つどいの場を提供します。 また、地域サロン等での活用を推進するため、サポーターを養成します。	毎月第2水曜日	会費共募

(11) 児童に関する事業の充実

事業名等	内 容	備 考	財 源
①福祉ワークショップセミナー	福祉教育推進の一環として、福祉施設での体験を通して、施設の機能や利用者や職員への理解と関心を高めてもらうため、夏休み期間中に学ぶ機会を提供すると同時に、福祉ボランティア活動の担い手を養成することを目的に実施します。	市内中学1・3年、高校生対象。チラシを学校に配付し、参加募集する。	会費共募
②福祉啓発事業	福祉啓発の一環として、市内小学4年生以上、中学生を対象に赤い羽根共同募金・高齢者・障がい者など福祉をテーマにしたポスターを募集し、福祉への関心を高めてもらうことを目的に実施します。	学校の協力のもと、画用紙を配布し、作品の募集を行う。優秀作品は、社会福祉大会で表彰・展示。	会費共募

(1 2) 低所得者・障がい者世帯への支援

事業名等	内 容	備 考	財 源
①生活福祉資金	低所得者や障がい者世帯などへ目的別資金の貸付事業事務を県社協より受託し、実施します。資金の貸付を行うことで、自立した生活を送れるよう支援します。		受託金
②生活困窮者緊急食料提供事業	金銭がないなどの理由により、緊急的に食料を要する生活困窮者を対象に、食料を提供するため、NPO法人セカンドハーベスト名古屋と協定を結びます。	1回につき、1,500円の手数料を負担。	その他
③生活困窮者自立支援制度	生活困窮者からの相談を受け、必要な情報の提供や助言・指導を行い、安定した生活への支援を行います。	相談窓口 包括支援センター	受託金

(1 3) 日常生活自立支援事業

事業名等	内 容	備 考	財 源
日常生活自立支援事業	判断能力に不安があり、自己選択や自己決定の難しい高齢者や障がい者の方が安心して生活できるよう、適切な福祉サービスの情報提供や書類預かり、金銭管理等を行います。27年度から引き続き県社協から受託します。関係者への啓発を行い、利用者の拡充に努めます。		受託金

(1 4) 福祉団体・施設への支援

事業名等	内 容	備 考	財 源
福祉団体・施設への支援	団体・施設への助成を行い、組織の充実を図ります。		会費

受託事業 [拠点区分]

1. 地域活動支援センター みのりの家作業所

障がいのある方に対して、通所により創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、社会適応訓練を実施することにより、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援します。

様々な活動を通じ、障害のある方々がいきいきとした生活を送り、障がいがある人もそうでない人も共に暮らせる地域を目指した事業を展開していきます。

また、利用者の心身や家庭の状況などを考慮し、一人ひとりに合った支援に努めます。

(1) 生産活動

事業名等	内 容	備 考	財 源
①紙漉き製品	牛乳パックを再利用してはがき、名刺等の紙製品を作製。製品の作製や販売を通じ、手すき和紙製品を広める活動も行っています。	和進ボランティア、ちぎり絵ボランティアの協力。	その他
②受託作業	市より地下道清掃の業務を受託しています。ボランティアと協力しながら、社会との交流を促進する機会づくりに努めます。	日赤奉仕団の協力。	受託金
③下請け作業	ハンガーのウレタンカバー付けの作業を請け負い、作業訓練を行います。作業を行うことで、賃金を支給し、働く機会をつくります。	国際ソロプチミスト関作業手伝い。	—
	市のコンポスト普及用製品の製造を行います。	コンポストの製造(170個)	—

(2) 文化活動

事業名等	内 容	備 考	財 源
①音楽療法	音楽療法士の指導のもと、音楽に触れる機会をつくり、心身の健康回復や向上を目指します。		受託金
②創作活動	本人の持つ感性や表現力を豊かに発揮できる場として絵などの創作活動を行います。作品は作業所や福祉会館に展示します。		その他
③さをり織り活動	利用者の個性を生かしたさをり織り(手織り)の作製。配色や糸選びなど、利用者の個性を出せる製品づくりに努めます。	縫製の個人ボランティア協力。	その他

(3) 情報発信・販売活動

事業名等	内 容	備 考	財 源
①番屋・福祉会館での常設販売	作製した紙製品を市民や観光客に手に取ってもらいやすくするため、番屋や福祉会館に常設販売します。		—
②ホームページによる情報発信	多くの方に周知するため、ホームページによる情報発信を行います。ブログなども活用し、日々の出来事などを掲載するとともに、販売活動も行います。		—

(4) 社会参加への促進

事業名等	内 容	備 考	財 源
①コミュニティカフェ織り部(Olive)	利用者の社会促進と活動周知、販売活動を目的に、毎月第4金曜に道の駅「美濃にわか茶屋」にて開催します。さをり織りの体験も行い、利用者が直接お客さんと触れ合う機会を作ります。		その他
②レクリエーション活動	県障害福祉事業所連絡会主催の運動会やバス旅行などの招待行事などを通じ、社会促進と交流を図ります。		—

2. 心身障がい者自立支援施設 みのりの家ふれあいホーム

地域で生活する心身に障がいを持つ方がより豊かに、いきいきと自立した日常生活を送るための生活の訓練や支援・指導を行います。地域の中での家庭的な雰囲気のもと、日中の活動だけでなく、宿泊訓練も行います。コミュニケーションを重点に、個人の思いを尊重した支援に努めます。

(1) 訓練支援

事業名等	内容	備考	財源
①日中活動訓練	地域で生活する心身に障がいのある方が自立した日常生活を送るための生活訓練を行います。買い物、夕食調理、食事、片付けなどを職員とともにを行います。	毎週火曜 16時から21時。 (宿泊実習のある週を除く)	受託金
②宿泊実習	日中活動訓練に引き続き、宿泊実習を行います。生活環境の変化や集団行動を通して、社会生活の自立を目指します。	4月～10月の毎月第2木曜。	受託金

(2) 相談支援

事業名等	内容	備考	財源
相談支援	健康管理やその他生活上の困りごとや悩みなどに対し、指導や助言を行います。		—

介護保険事業 [拠点区分]

1. 地域包括支援センター

地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関であり、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士を配置し、専門性を生かして相互連携しながら業務にあたります。

高齢化率31%を越え、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加が予測される中、住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、包括的にネットワークの構築を行い、多様かつ複雑なニーズに対応していくため、地域の社会資源を活用し、包括的に支援していきます。また、元気なお年寄りを増やす取り組みや相談体制の充実を図ります。

(1) 包括的支援事業

事業名等	内容	備考	財源
①介護予防ケアマネジメント	要介護状態となるおそれのある高齢者を対象に、適切な介護予防サービスを紹介、調整します。		受託金
②総合相談支援	専門職員が、あらゆる相談にのり、内容においては、他機関への紹介を行うなど、「人」や「組織」とネットワークを組み、適切な支援を行います。		受託金

③権利擁護事業	高齢者虐待や消費者被害等の困難な状況にある高齢者が、安心した生活ができるように、成年後見制度の利用等を通じて適切な支援を行います。		受託金
④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	住み慣れた地域で安心した生活できるように、医療や福祉、地域関係者との繋がりを強くします。また、圏域のケアマネジャーに対して、情報提供や個別相談の後方支援を行います。		受託金

(2) 介護予防啓発事業・地域介護予防活動支援事業

事業名等	内 容	備 考	財 源
①健幸いきいき教室	身体機能の向上と認知症予防のため、運動と音楽を取り入れた教室で、介護予防の普及啓発を行います。 美濃会場：福祉会館・中央公民館 第1木曜 上牧会場：紙のふるさとふれあいセンター第3木曜		受託金
②脳の健康教室	認知症予防の教室として、簡単な読み・書き・計算等に取り組み、認知症予防をすすめます。	9月から下牧教室開催予定	受託金
③ノビのびフォロアップ教室	足腰の状態に不安のある高齢者を対象に、座って行う総合的な介護予防教室を開催し、身体機能の悪化を防止します。(新たに1会場開設)	中央公民館、第2.4木曜 紙のふるさとふれあいセンター	受託金
④介護予防講師派遣事業	高齢者サロンや自治会組織、自主グループなどを対象として介護予防を中心とした専門講師を派遣し、地域での介護予防意識の向上をすすめます。		受託金
⑤自主活動支援事業(脳の健康教室)	上記②「脳の健康教室」を地域組織として自主運営化へ移行するための支援を行います。また、自主運営活動を支援し、新たな参加者を増やしていきます。 既存自主活動組織：美濃、上牧、大矢田、藍見	洲原教室を開催	受託金
⑥認知症サポーター養成	地域住民を対象として認知症の正しい知識や接し方などの知識を習得する養成講座を開催し、認知症の方の早期発見や地域の支え合いサポーターとしての活動を支援・普及をすすめます。	現況：816名 目標 平成32年：1,300名	受託金
⑦高齢者サロンへの支援・助成	高齢者ふれあいサロンへ助成を行うとともに、地域包括支援センターの活動の普及や情報提供などの協力を要請し、多方面での見守りを強化します。		受託金

(3) 任意事業

事業名等	内 容	備 考	財 源
家族介護者支援	認知症家族を対象にした座談会等、家族の支援に努めます。		受託金

2. 居宅介護支援事業 まごころ支援センター

利用者の介護状態に合わせ、居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）が、利用者・その家族と福祉サービス事業者等の関係機関とのサービスの調整を図り、介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、質の高いケアマネジメントを行うことで、住み慣れた家で出来るだけ長く暮らしていけるよう支援します。

また、本人や家族のニーズや悩みなどを把握し、分析し解決していくように努めます。この他にも、要支援者の介護予防サービス計画の作成や介護認定調査の受託も行います。

(1) 介護保険事業

事業内容	内 容	備 考	財 源
①居宅サービス計画の作成	利用者の心身の状態や置かれている環境等を把握したうえで居宅介護サービス及びその他必要なサービスが総合的かつ効率的に提供されるように計画を作成します。		介護保険
②訪問活動	利用者宅へ必要に応じ訪問することで、本人や家族と信頼関係を深めます。		介護保険
③サービス担当者会議の開催	利用者等の必要な会議を開催し、関係者が情報を共有し、連携を図ることで、総合的に効果的、問題解決やサービス提供に努めます。		介護保険
④介護認定調査	保険者から依頼を受けた利用者の介護認定調査を行います。		介護保険

(2) 相談等

事業名等	内 容	備 考	財 源
①ケアマネネットワーク会議への出席	市内のケアマネジャー連絡会議に積極的に出席し、情報提供を受けるとともに、知識の向上に努めます。		—
②相談支援	介護のあらゆる相談にのり、適切な情報提供を行います。		—
③福祉機器貸出事業	車いすやベッド、歩行器などの福祉機器の貸し出しにより、在宅で暮らしていくための支援を行います。	費用：貸出時 清掃料のみ徴収 ベッド 500円 車いす 200円	その他
④福祉機器リサイクル事業	使用していた福祉機器が不用になった方から必要な方へ譲りつける仲介を行います。	広報誌への掲載や館内ポスター掲示などで、情報提供します。	その他

3. 訪問介護事業 美濃ホームヘルプサービスセンター

利用者一人ひとりの人権や自己決定を尊重し、利用者の立場に立った訪問介護を適切に提供することにより、可能な限り、在宅にてその人らしく、自立した生活を営むことができるよう、職員が一体となり、訪問介護を行います。また、多様なニーズに対応できるよう、介護保険事業以外の独自サービスを行います。

(1) 介護保険事業

事業名等	内容	備考	財源
①訪問介護サービス	利用者の持つ能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他生活全般にあたる援助を行います。		介護保険
②介護予防訪問介護サービス	要支援状態の利用者に対し、状態の維持や改善を図り、介護状態となることを予防し、自立した日常生活を送ることができるよう、家事や介護等の支援を行います。		介護保険

(2) 実習生の受入

事業名等	内容	備考	財源
実習生の受入	介護福祉士を目指す学生や中学生・高校生の職場体験、福祉ワークセミナーなどの受け入れを行います。		—

(3) その他のサービス

事業名等	内容	備考	財源
①独自訪問介護サービス	多様な利用者のニーズに適應するため、介護保険対象外のサービスを行うことで、できるだけ長く在宅での生活を送れるよう支援します。		その他
②相談支援	介護技術などに関する相談にのり、適切な情報提供や助言を行います。		—

4. 通所介護事業 美濃北デイサービスセンター

利用者ひとり一人の意思や人格を尊重し、利用者の介護状態に合わせ、自宅に送迎、入浴及び食事等を提供し、必要に応じて機能訓練や口腔ケアを実施します。心身機能の向上や社会的孤立感の解消並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図るとともに、本人・家族からの居宅生活等に関する相談や助言等、日常生活上の支援を積極的に行います。

また、他機関との連携を図り、職員全体で報告、連絡、相談を密にして、利用者の情報を共有し、サービスの質の向上に努めます。

(1) 介護保険事業

事業名等	内 容	備 考	財 源
①通所介護サービス	要介護の方に食事や入浴、レクリエーションなどを提供し、日々の生活の充実や身体機能の維持などを目的に、家族の介護負担軽減や利用者の自立を支援します。	・個別機能訓練計画に基づいた機能訓練を実施します。 初めてサービスを利用する方のために「お試し利用」を行い、不安を軽減します。	介護保険
②介護予防通所介護サービス	要支援の方に食事や入浴、レクリエーションなどを提供し、できるだけ要介護状態になることを防ぐとともに、利用者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。		介護保険

(2) ボランティア・実習生の受入

事業名	内 容	備 考	財 源
①ボランティアの受入	年間を通して、入浴後のお手伝いや利用者の話し相手などのボランティア受け入れを行います。	美濃北ボランティア個人ボランティア他	介護保険
②実習生の受入	介護福祉士を目指す学生や中学生・高校生の職場体験、福祉ワークセミナーなどの受け入れを行います。		—

(3) 地域福祉ふれあい事業

事業名等	内 容	備 考	財 源
①地域ふれあい交流会	牧谷小学校や牧谷保育園などからの慰問の受け入れを行い、地域施設などとの交流を深めます。また、お花見や紅葉狩り、買い物などの外出行事などでボランティアの協力を受け、交流を図ります。		—
②美濃北ボランティアのつどい	下牧支部社協と上牧支部社協と協働し、美濃北ボランティアの会員同士や職員との交流を深めることを目的に実施します。		介護保険

岐阜県共同募金会 美濃市支会事業

地域の思いやりを届ける運動である赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金への理解促進を図り、募金活動を推進することで、県内の福祉施設・団体または、本会が実施する地域福祉事業、市内の福祉施設・団体が年末年始時期に実施する事業を支援します。

(1) 支会の運営

事業名等	内 容	備 考	財 源
①会務の運営	美濃市支会委員会を開催し、募金運動や配分内容について協議し、適正な募金活動に努めます。		—
②募金運動	戸別募金、法人募金、学校募金等の各種募金を募り、地域福祉事業への充実を図ります。	街頭募金やグッズ募金などを実施し、募金運動の啓発周知活動に努めます。 運動期間： 10/1～12/31	—